



阿商観
令和2年

号

合同会社
代表社員

様

阿見町長 千 葉



先端設備等導入計画に係る認定について

令和2年 付けをもって別添書類により申請のあった先端設備等導入計画については、生産性向上特別措置法第40条第4項の規定に基づき認定する。



(認定様式)

牛久市甲第 号
令和 2 年

合同会社

牛久市長 根本 洋治



先端設備等導入計画に係る認定について

令和 2 年 日付けをもって別添書類により申請のあった先端設備等導入計画につ
いては、生産性向上特別措置法第 40 条第 4 項の規定に基づき認定する。